

## 第1章 東日本大震災の概要

### 第1節 災害の概要

#### 1 地震の発生状況

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする地震が発生し、宮城県栗原市（築館）で震度7、他の県内すべての観測地点で震度6強から5弱を、また、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6強から1を観測した。この地震のモーメントマグニチュードは9.0であり、国内観測史上最大規模の地震となった。

気象庁はこの地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府はこの地震に伴う一連の災害の名称を「東日本大震災」とした。

発生時刻：平成23年3月11日（金）午後2時46分

震源：三陸沖 牡鹿半島の東南東約130km 付近 深さ約24km

規模：モーメントマグニチュード9.0

断層の大きさ：長さ450km、幅200km

地震の種類：海溝型地震、逆断層型

県内の市区町村の震度

震度	市区町村
7	栗原市
6強	仙台市宮城野区 石巻市 塩竈市 名取市 登米市 東松島市 大崎市 蔵王町 川崎町 山元町 大衡村 涌谷町 美里町
6弱	仙台市青葉区 仙台市若林区 仙台市泉区 気仙沼市 白石市 角田市 岩沼市 大河原町 亘理町 松島町 利府町 大和町 大郷町 富谷町 南三陸町 女川町
5強	仙台市太白区 多賀城市 七ヶ宿町 村田町 柴田町 丸森町 七ヶ浜町 加美町 色麻町

※観測地点が2以上ある市区町村においては、大きい方の震度を記載。

※気象庁発表資料より抜粋、女川町の震度は、女川原子力発電所の震度計によるもの。

#### 2 津波の発生状況

東北地方太平洋沖地震は、観測史上最大規模の大津波をもたらした。

気象庁は、地震の揺れが継続している午後2時49分に岩手県、宮城県、福島県に津波警報（大津波）を発表、本県沿岸においては、当初の津波予想高6mを、午後3時14分、10mに引き上げた。また、翌12日午前3時20分までに全国の全予報区に津波警報・注意報を発表した。その後は、海域ごとに推移を見ながら、津波警報（津波）や津波注意報への切替えがなされ、すべての警報・注意報が解除されたのは翌々日の13日午後5時58分であった。

津波は、東北地方太平洋沿岸を初めとし、全国の沿岸で観測された。各地の津波観測地点では、福島県相馬で9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上など、東日本の

太平洋沿岸を中心に非常に高い津波となった。なお、観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある。本県土木部の津波痕跡調査では、女川町で34.7m、南三陸町で26.1mなどの津波遡上高が確認されている。

津波は、内陸の奥域まで広範囲に拡大し、河川を遡上し、河川の氾濫を発生させた。全国の浸水面積は561km<sup>2</sup>、うち本県においては特に浸水被害が大きく、県全体の浸水面積は327km<sup>2</sup>（県内総面積7,286km<sup>2</sup>）、県の約4.5%の地域が浸水被害を受けた。

※気象庁「平成23年3月地震・火山月報（防災編）」、国土地理院「津波による浸水範囲の面積（概略値）について（第5報）」より

### 3 余震の発生状況

余震は、岩手県から千葉県北東部にかけての沿岸及びその沖合の広い範囲で発生している。余震域で発生したM5.0以上の地震は、本震発生後の1年間では650回を超え、その後の1年間では84回、発生2年後から1年間では56回となっている。

本県では、平成23年4月7日23時32分に発生したM7.2の余震が仙台市や栗原市で震度6強を観測したほか、県内のほとんどの観測地点で震度6強から5弱の揺れを観測した。

※気象庁「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」の余震活動（H26.3.10）」より



気仙沼市内の被害状況（平成23年4月）



女川町内の被害状況（平成23年4月）

## 第2節 被害の概要

### 1 被害の特徴

本震により発生した巨大津波は、多数の死者・行方不明者を生じさせるとともに、住家、商業施設及び公共施設等の流失・破損・浸水、可燃物の流出による火災、道路や鉄道など交通網の分断、電気・上下水道・ガス・通信インフラなど各種ライフラインへの被害、農業・漁業・製造業などの産業基盤の喪失等、沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。

内陸部においても、地震動により、住家、商業・公共施設等への被害、道路や鉄道等及び各種ライフライン等の被害が広範囲になった。

本震の翌月の4月7日の余震により、住家や商業・公共施設等の被害が拡大し、一部で再開していた道路や鉄道、各種ライフラインが再度停止するなど、多大な被害となった。

## 2 被害の概要

### (1) 人的被害

今回の震災においては、死者・行方不明者数は、本県、岩手県、福島県を中心に全国で21,623人となり、極めて甚大な被害となった。うち本県においては、11,755人となり、全国の死者・行方不明者の半数以上となる最も深刻な被害となった。

	全国	うち宮城県
死者	18,958人	10,472人 (うち関連死883人)
行方不明者	2,665人	1,283人
負傷者	6,219人	4,145人

※平成26年3月1日現在、消防庁「東日本大震災被害報第149報」より。死者数には関連死含む。  
※県内の関連死は宮城県危機対策課調べ。平成26年2月28日現在。

### (2) 建物被害

今回の震災において、住家被害は、全国で全半壊あわせ400,101棟、うち宮城県は237,999棟となっており、全国の半数以上を占めている。

	全国	うち宮城県
住家被害・全壊	127,291棟	82,911棟
住家被害・半壊	272,810棟	155,088棟
住家被害・一部破損	766,097棟	222,829棟
非住家被害	96,082棟	28,893棟

※平成26年3月1日現在、消防庁「東日本大震災被害報第149報」より。

### (3) 避難所・避難者数

県内の避難所は、平成23年12月にすべて閉鎖されたが、ピーク時における避難所数及び避難者数は次のとおり。

避難所数： 1,183カ所（平成23年3月14日）

避難者数： 320,885人（平成23年3月15日）

※宮城県危機対策課「宮城県東日本大震災検証記録誌（中間報告）」より

### (4) ライフライン被害

巨大津波により沿岸部では電気・上下水道・ガス・通信などの基幹設備に壊滅的な被害を受けた。また、内陸部においても各種ライフラインが停止し、復旧には数日から相当程度を要した。

項目	震災直後	復旧状況
市町村水道	県内全市町村で約612,000戸供給支障	9月30日復旧
広域水道・工業用水道	広域水道被災箇所数150か所 工業用水道被災箇所数133か所	広域水道は4月16日復旧 工業用水道は4月22日復旧
下水道	供給支障13市町	被災処理場内で、沈殿・消毒による簡易処理を行いながら復旧中 (平成24年3月時点)
ガス	供給支障13市町	12月11日復旧
電気	約142万戸停電	6月18日復旧
電話	約76万回線不通 (最大90%の発信規制)	5月6日復旧

※宮城県危機対策課「(仮)宮城県東日本大震災検証記録誌（中間報告）」より

### (5) 各施設の被害額

本県の各施設の被害額は以下のとおり。

項目	被害額
交通関係	103億円
ライフライン施設	1865億円
保健医療福祉関係施設	516億円
建築物（住宅関係）	5兆904億円
民間施設等	9906億円
農林水産関係	1兆2952億円
公共土木施設	1兆2568億円
文教施設	2010億円
廃棄物処理・し尿施設	69億円
その他の公共施設等	769億円
合計	9兆1663億円

※JR東日本の分は県別に算出していないため含まれていない。(全体で678億円)

※宮城県危機対策課調べ。平成26年3月10日現在。

## あの日から

畠山 和純

〔元議長 (H21. 7～H23. 11)〕

大震災復旧・復興対策調査特別委員長 (H24. 11～)〕



ついに宮城県沖地震が来た。議長室の机にしがみつき、大きな揺れを必死に耐えながらそう思った。同時に、沿岸への津波の襲来が脳裏をよぎった。

前庭に避難しながら災害対応のため議会の会期を延長する必要があると判断、その場にいた議員が過半数であることを確認して本会議を開催した。会期延長を宣言し散会、議員にはそれぞれの地域で災害対応に当たるよう要請した。

その頃、霧のようなとても小粒の雨が降りしきり、まるで真冬のような寒気がおそってきた。携帯電話も不通で現地の様子は全く窺うことができなかった。議長車で気仙沼に向かったが県庁を出てすぐ渋滞に遭って動きがとれなくなり、すぐ引き返した。車内のテレビではしきりに大津波警報の発令が報じられている。情報を探るため県庁4階の災害対策本部に行った。到着して数分後、テレビの大画面には気仙沼港の魚市場の向かい側、蜂ヶ崎を白煙を上げるような大波が乗り越える様子が映し出された。まさか、こんなことが、と一瞬息が止まった。津波だ。それも、とてつもない巨大なものだ。

知事の自衛隊の出動要請の指示を背に部屋を飛び出した。

車を借用して同僚議員と気仙沼に向かった。本吉から山越えて気仙沼に向かう頃にはラジオのニュースが緊迫した津波災害の様子を伝えていた。女川町と南三陸町では役場庁舎が最上階まで浸水、数千名が行方不明、気仙沼湾では火災が発生、現在も炎上中という。

峠を越えると奇跡的に気仙沼市長との電話がつながった。警察署、海上保安署、消防署、市役所などすべて被災、緊急対策本部が広域消防本部に設置されたこと、火災は陸上まで広がっているが、夜間になって救助活動もできず現場の状況も把握できていないこと、自宅付近の住居はすべて流出している様子、1～2分の通話で、市内は全く思いの及ばない極めて深刻で絶望的な状況であることがわかった。気仙沼湾の方向には真っ暗闇の中に赤々と燃え上げる炎が遠目に見えた。心配と不安で胸が張り裂けそうであった。

市対策本部に到着してから大勢の市民が避難している市民会館、気仙沼小、中学校付近に向かった。校庭は逃げてきた車であふれ、真っ暗な体育館では大勢の被災者が着の身着のまま体を寄せ合って震えていた。何もできず、そこで夜明けを待った。早朝、大勢の避難者が行き交う中に家族の無事を確認できた。夜明けと同時に上空では数機のヘリコプターが懸命の救助活動を始めていた。火災の激しかった鹿折地区では東京消防庁が防火線を敷き、消火活動に当たっていた。まともな通信手段を持たないままの救急救命活動は困難と混乱を極めたが、その日から決死の行動が続いた。どこに誰がいるのか、孤立箇所は、避難所に食料はあるのか、水は、燃料は、病院や福祉施設の状況はどうか、など不明なことが多すぎる。本部要員でなかったが私も市対策本部に日参、関係者と協力して被災現場を訪れ、情報収集や食料、医療チームなどの手配に奔走した。

議会の再開と運営は副議長に一任し、議会には、震災対応の特別委員会が開催された3月29日に、震災以来初めて登庁した。それまでの数日間の自分自身の行動は無我夢中で、今振り返ってもよく覚えていない。被災現場は凄惨で筆舌に尽くしがたかった。今日のご遺体がいくつでしたと、報告を聞くたびにどうか夢であってほしいと願う日々でもあった。

4月初旬、特別委員会の県内調査が始まってから現場を離れ、被災者対策、復旧復興対策を県、国に対して要請する活動に専念することになった。まずは住まいの確保を、壊滅状態になった沿岸域の水産業や農業などの再生も不可欠と、調査を始め、県内の被災状況が明らかになるにつれ、あまりの甚大な被害と課題の多さに押しつぶされそうなプレッシャーを受けた。しかし、すべてを失いながらも厳しい局面を何とか打開したいと訴える若い漁民の心意気や、国内外からの心のこもったご支援に押され、一步ずつ前に進むことが出来たと思う。

現在は、平成24年11月より引き続き特別委員会の委員長として原発事故の影響なども加えたさまざまな調査活動を継続中である。被災地ではまさに復興の真っ最中、多くの困難に直面している被災者が日常生活を取り戻すには、きめ細やかで適切な政策の速やかな実現が求められている。

いまだ行方不明の方々と犠牲になられた大勢の方々に改めて哀悼の誠をささげ、皆様のふるさとは一日も早く復興できますよう関係各位と力を合わせ更に努力を重ねたいと決意している。